

平成23年第6回朝日町議会定例会会議録(第1号)

平成23年9月7日(水曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議長諸報告
 - 第 4 議案第43号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 第 5 認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号まで並びに報告第3号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議長諸報告
 - 日程第 4 議案第43号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
 - 日程第 5 認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号から議案第51号まで並びに報告第3号
(提案理由説明、監査委員審査報告、質疑)
-

出席議員(10人)

- 1 番 加藤好進君
- 2 番 水間秀雄君
- 3 番 笹原靖直君
- 4 番 西岡良則君
- 5 番 蓬澤博君

6 番 水 野 仁 士 君
7 番 長 崎 智 子 君
8 番 大 森 憲 平 君
9 番 水 島 一 友 君
10 番 稲 村 功 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫	君
副 町	長	竹 内	寿 実	君
教 育	長	永 井	孝 之	君
総 務 部	長	竹 内	忠 志	君
民 生 部 課	長	数 家	善 継	君
住 民 課	長			
産 業 部	長	大 井	幸 司	君
会 計 管 理 者		大 菅	定 吉	君
企 画 政 策 室	長	小 杉	嘉 博	君
財 務 課	長	大 村	浩	君
健 康 課	長	清 水	明 夫	君
子 ど も 家 庭 課	長	寺 崎	昭 彦	君
産 業 課	長	坂 口	弘 文	君
建 設 課	長	小 川	雅 幸	君
あさひ総合病院事務部長		山 崎	秀 行	君
あさひ総合病院事務部次長		宇 田	速 雄	君
消 防 本 部 総 務 課 長		笹 川	謙 一	君
消 防 署 長		谷 口	優	君
教 育 委 員 会 事 務 局 長		水 島	康 彦	君
監 査 委 員		角 丸	貴 之	君

職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	道	用	慎	一
主			任	水	島	兼	輔

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(大森憲平君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成23年第6回朝日町議会定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(大森憲平君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

9番 水 島 一 友 君

10番 稲 村 功 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（大森憲平君） 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から9月22日までの16日間と決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時01分）

〔休憩中に常任委員会の日程を協議〕

（午前10時02分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の日程は、総務産業委員会は16日、20日、民生教育委員会は16日、20日と決定いたしました。

なお、お手元に配付してあります会期日程案を日程にかえさせていただきます。

議長諸報告

議長（大森憲平君） 次に、6月議会定例会以降の諸般について6点の報告をいたします。

第1点目は、平成23年第4回朝日町議会定例会において採決されました議員提出議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書及び議員提出議案第5号 当面の電力需給対策に関する意見書につきましては、平成23年6月22日付で関係機関へ提出いたしました。

第2点目は、去る7月12日、新川地域介護保険組合議会定例会が黒部市で開催され、平成22年度新川地域介護保険組合一般会計歳入歳出決算、平成23年度新川地域介護保険組合補正予算、監査委員の選任について同意を求める議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定・可決・同意されました。

また、8月29日には新川地域介護保険組合議会臨時会が開催され、介護保険事務処理システム購入契約の締結に関する議案が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

第3点目は、去る7月15日、富山県後期高齢者医療広域連合議会定例会が富山市で開催され、平成22年度一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び平成23年度一般会計補正予算等の議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定・可決されました。

第4点目は、去る7月25日、新川広域圏事務組合議会7月定例会が黒部市で開催され、平成22年度一般会計歳入歳出決算及び平成22年度CATV事業特別会計歳入歳出決算等の議案が提出され、審議の結果、原案どおり認定・可決されました。

第5点目は、8月30日、新川地域推進協議会として平成24年度県予算に対する要望行動を行い、地域医療体制の充実、北陸新幹線開業に伴う並行在来線の取り扱い、道路網の整備、海岸事業の促進など26項目について、富山県及び富山県議会に対して要望をしております。

第6点目は、同じく8月30日、魚津市において、滑川市以东の3市2町の議会による「並行在来線に関する正副委員長会議」が開催され、私にかわり、水島副議長が出席され、オブザーバーとして新潟県糸魚川市議会からも正副委員長が参加され、情報交換を行いました。

以上で私からの報告を終わります。

議案第43号

議長（大森憲平君） お諮りいたします。

議案第43号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）について先議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は先議することに決定いたしました。

提案理由説明

議長（大森憲平君） それでは、議案第43号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 平成23年第6回朝日町議会定例会に当たり、提案理由を申し上げます。

初めに、今回の台風12号によりまして、各地で大変大きな被害が発生いたしました。とりわけ近畿地方では、土砂災害や河川の氾濫などにより、多くの犠牲者や行方不明者が出ております。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げますとともに、不幸にもお亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げます。

今回の台風により、改めて自然の猛威を痛感したところであり、町民の生命・財産を守る立場にある者として、より一層気を引き締めて防災対策に努めてまいりたいと考えているところであります。

例年開催しております町の防災訓練につきましては、今年度は10月30日に、南保みず穂館を中心に開催することとしております。南保地区を初め町民の皆さんの多数の参加のもと、東日本大震災を教訓に、防災を考える一日としたいと考えておりますので、この機会にぜひご家族の皆さんそろってご参加をお願いいたします。

9月2日には野田新内閣が発足いたしました。新しい内閣には、東日本大震災の復興対策といまだ見通しのつかない原発の放射能汚染への不安の解消が緊急に取り組まれるべき課題であると考えます。

また、急激な円高にも対策が急がれます。中小企業支援と雇用の拡大は、日本の経済を元気にするものと考えております。

今定例会に提出いたしました議案のうち、まず議案第43号につきまして、平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）として、その概要を説明させていただきます。

議案第43号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）は、小学校に新たにスクールバス2台を配置したく、その購入費用として2,463万9,000円を補正したいものであります。

小学校のスクールバスの運行につきましては、現在概ね3キロ以上の地域を対象に運行しておりますが、児童の減少や昨今の熊の出没等にかんがみ、運行範囲を見直しまして、小学校から2キロ以上の地域について、スクールバスの運行を検討しております。

これに伴いまして、スクールバスの対象児童数は、さみさと小学校、現在は39名であります。約100名増えて約140名に、あさひ野小学校区では、現在42名がスクールバス利用であります。約80名増えて約120名になりますことから、新たに2台のスクールバスの購入が必要となります。

今回購入を予定しておりますスクールバスは、中型バス1台、マイクロバス1台の2台であります。新たなバスの納入には約6カ月間を要することから、この補正予算案件を議決いただければ、近く入札、仮契約を締結して、議会最終日にスクールバス購入契約締結に関する議案を提出させていただきたいと考えております。

何とぞご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案第43号についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時11分）

〔休憩中に、総務部長（竹内忠志君）が議案第43号について細部説明を行う〕

（午前10時13分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） 上程されております議案第43号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切にお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程されております議案第43号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）について、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、常任委員会への審査付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は、直ちに討論、採決することに決定いたしました。

討 論

議長（大森憲平君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（大森憲平君） これより、上程されております議案第43号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第43号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（大森憲平君） 全員起立であります。

よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

認定第1号から認定第10号まで及び議案第44号

から議案第51号まで並びに報告第3号

議長（大森憲平君） 続いて、認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算まで及び議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）から議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第2号）までの18議案並びに報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成22年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書までの19件を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（大森憲平君） 提案理由の説明を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 今ほどは議案第43号につきまして、議決をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、議決いただきました議案第43号以外の議案につきまして、その概要をご説明申し上げ、あわせて町政において課題となっております事柄について、ご説明をさせていただきます。

まず、提出いたしました議案について、その概要を説明申し上げます。

認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成22年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算及び認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算の各案件は、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付する案件であります。

認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計81億4,118万7,259円、歳出合計76億3,891万8,292円で、歳入歳出差し引き 5億226万8,967円となり、そのうち翌年度繰越財源6,462万4,000円を差し引いた 4億3,764万4,967円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第2号 平成22年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計15億6,702万4,633円、歳出合計14億6,145万3,689円であり、歳入歳出差し引き 1億557万944円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第3号 平成22年度朝日町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計38万483円、歳出合計38万483円であり、歳入歳出差し引き0円であり、この特別会計は平成22年度をもって廃止するものであります。

認定第4号 平成22年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計4億1,805万402円、歳出合計4億1,707万4,379円であり、歳入歳出差し引き97万6,023円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第5号 平成22年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計6,566万8,477円、歳出合計2,871万976円であり、歳入歳出差し引き3,695万7,501円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第6号 平成22年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計8億2,465万2,915円、歳出合計8億2,115万7,103円であり、歳入歳出差し引き349万5,812円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第7号 平成22年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計375円、歳出合計0円であり、歳入歳出差し引き375円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第8号 平成22年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計476万1,484円、歳出合計469万1,433円であり、歳入歳出差し引き7万51円を翌年度へ繰り越したいものであります。

認定第9号 平成22年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入合計120万802円、歳出合計120万円であり、歳入歳出差し引き802円を翌年度へ繰り越したいものであります。

次に、認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算であります。

収益的収入及び支出につきましては、収入総額25億5,834万567円、支出総額29億945万9,545円で、消費税を処理した後の収支差し引きは、純損失額3億5,240万8,748円となり、前年度繰越欠損金24億4,675万9,973円を合わせた27億9,916万8,721円を当年度未処理欠損金として翌年度へ繰り越したいのであります。

また、資本的収入及び支出につきましては、収入総額3億3,138万4,000円、支出総額5億7,012万4,176円となり、資本的収入が資本的支出額に不足する額2億3,874万176円は、補てん財源により調整いたしたところであります。

次に、平成23年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1億678万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ69億985万8,000円といたしたい内容であります。

補正いたします財源は、国庫支出金1,672万5,000円、県支出金1,441万2,000円、財産収入5,944万6,000円、町債1,520万円などとしております。

歳出の主なものといたしましては、旧宮崎保育所跡地造成工事に988万円、企画費に2,647万5,000円、造林事業に939万7,000円、企業立地奨励事業に2,697万8,000円、観光事業に204万9,000円、消防施設費に740万円等といたしたいものであります。

議案第45号 平成23年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,793万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億9,118万7,000円といたしたいものであります。

これは、退職医療給付費等交付金及び出産育児一時補助金の精算に伴い返還するものであります。

議案第46号 平成23年度朝日町奨学資金特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ18万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ172万9,000円といたしたいものであります。

これは、奨学金を支給する対象者が、当初予算に比べ1名増加したことに伴うものであります。

次に、条例案件について申し上げます。

議案第47号 朝日町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例一部改正の件は、「スポーツ振興法」の全部改正がされ、新たに「スポーツ基本法」として公布・施行されたことに伴い、現在の「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に名称変更されたことから所要の改正をするものであります。

議案第48号 朝日町税条例等一部改正の件は、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第49号 朝日町災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件は、東日本大震災の被害の甚大さにかんがみ、「災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲が拡大されたことから所要の改正を行うものであります。

次に、不動産の処分について申し上げます。

議案第50号 不動産の処分に関する件は、朝日町草野地内にあります1万1,249平方メートルの町有地について、株式会社TSSに5,944万6,000円で売却しようとするものであります。

次に、専決処分の件について申し上げます。

議案第51号 平成23年度朝日町一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,814万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億7,843万6,000円といたしたものであります。

これは、去る6月の梅雨前線による豪雨によりまして、町道湯の瀬北又線の一部が崩壊したことから、その復旧工事を行うものであります。

次に、報告案件について申し上げます。

報告第3号 平成22年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、平成22年度決算における財政健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について報告するものであります。

以上、本定例会に提案いたしました諸案件についての説明といたします。

続きまして、議案以外の町政における重要課題について申し上げます。

まず初めに、「(仮称)第2資源物回収広場の設置」についてであります。

現在、泊地内にあります資源物回収広場につきましては、平成15年度に設置し、多くの方にご利用いただいております。

利用者が多く、また当町には1カ所しか開設していないことから、かねてより増設の要望が寄せられており、当分の間の措置といたしまして、新川広域圏の焼却施設「エコぼ〜と」の北側にあります新川広域圏のストックヤードを借用いたしまして、2つ目の資源物の回収広場を開設したいと考えております。この施設は鉄骨平屋建てで、面積は72平方メートルであります。

今後の利用形態としては、現在泊地区に設置しております資源物回収広場の開設日が「日曜日・水曜日」となっておりますことから、それとは日をずらしまして「土曜日・火曜日」として、開設時間については、泊地区と同様、午前7時から午後7時までとしたいと考えているところであります。

この(仮称)第2資源物回収広場の開設により、地理的に遠かった地域の皆様方の利用や、週2日から週4日の開設となることから、町民の皆さんの利便性の向上及び資源化意識の普

及・啓発が図れるものと考えております。

次に、朝日中学校の建設工事の経過についてであります。

朝日中学校の建設工事につきましては、昨年8月に工事に着手し、中学校本体工事については、先般5月31日に完成いたしました。去る7月21日に、関係各位のご出席をいただきまして竣工式を挙行し、7月23日・24日両日、新校舎の見学会も開催をいたしました。8月1日からは新校舎での学校業務を開始したところであります。

完成いたしました朝日中学校は、大きく分けて校舎棟と渡り廊下棟があり、校舎棟は鉄筋コンクリート造り2階建てで、延べ床面積は4,968平方メートルであります。

渡り廊下棟は、平成21年度に耐震改修を終えた既存体育館やランチルームへとつなぐもので、鉄骨造りの2階建てで、延べ床面積は281平方メートルであります。

施設の主な概要といたしましては、普通教室11教室のほか、特別教室として、家庭科室、理科室、音楽室、コンピュータ室、技術室など9教室があります。また、設備面では、「人と環境にやさしい施設」をコンセプトに、複層ガラスや断熱材を採用し、施設の断熱化を図るとともに、バルコニーを設け、日よけ対策を行うほか、LED照明等の高効率型照明器具や太陽光発電施設、深夜電力を利用した蓄熱式暖房機などを採用して省エネルギー化に配慮したところであります。

そのほか、普通教室や廊下の腰壁には、朝日町産の杉の木材を使用し、木の持つ柔らかさや温かさを活用することにより、生徒の皆さんが落ち着いて学習できる環境整備を図ったところであります。

現在、旧校舎の解体工事を行っており、来年3月には、朝日中学校に関連するすべての工事が完了する運びとなっております。

最後に、先ほども申し上げましたが、議案第50号として上程しております不動産の処分について申し上げます。

地域の活性化や活力あるまちづくりには企業立地が重要であることから、平成20年度に朝日町草野地内において工業団地の造成拡大を行いました。

しかしながら、その直後のリーマン・ショックや急激な円高の影響によりまして、国内全体において、企業の設備投資等を行うことが大変厳しい状況になったのであります。

その後、2年が経過いたしました。このたび造成地に隣接しております株式会社TSSより、工場の増設用地として土地を取得したい旨の申し出がありました。

去る8月30日、東京にあります全国町村会館におきまして、議長に同席をいただき、株式

会社TSSと土地売買の仮契約の締結を行ったところであります。

増設を予定しております工場では、自動車やIT関連に使用するコネクタを製造する計画であり、本年度内の完成を目指して工場の建設が進められることとなっております。

町といたしましては、今後も企業立地の促進に努め、雇用環境の拡大や定住化を進めていきたいと考えております。

以上をもちまして提案理由の説明と町政に対する重要課題の説明とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（大森憲平君） どうもご苦労さまでした。

監査委員審査報告

議長（大森憲平君） 次に、平成22年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに病院事業決算について及び平成22年度朝日町財政健全化判断比率等に関し、審査意見書が付されております。

これより、監査委員の審査報告を求めます。

監査委員、角丸貴之君。

〔監査委員 角丸貴之君 登壇〕

監査委員（角丸貴之君） 議長のご指名によりまして、平成22年度の一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに平成22年度病院事業決算の審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月24日、26日の両日にわたり、水野監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において監査をいたしました。

平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算及び朝日町病院事業決算並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査いたしました結果は、お手元に配付してあります朝日町決算意見書のとおりであります。

いずれも計数は関係帳簿と符号し正確であり、出納事務も関係法規に従って処理されており、かつ予算の執行は正確であったことを申し上げます。

なお、審査を踏まえての総括的な指摘事項といたしまして、次の2点を申し添えまして決算審査報告といたします。

第1点には、景気の動向は、長引く不況に追い打ちをかけるように東日本大震災が発生し、その後の急激な円高も絡んで以前にも増して厳しく、税収については伸びが期待できない状

況にあり、加えて国の財源不足により特別交付税や臨時財政対策債が削減される方向にあることから、町の財政運営はますます厳しい状況となっている。

このような状況下においては、今後ますます自主財源の確保が重要となってくることから、町税については、公平性の観点からも悪質な滞納者に対して差し押さえ等の滞納処分を実施するなど、税収の確保に努められたい。また、普通財産を民間に売却する等の財源確保も検討されたい。

歳出においては、今後ともコスト意識と経営感覚を持って行財政改革を進めるとともに、指定管理者制度導入施設の運営等については危機意識を持って指定管理者を指導・監督し、その趣旨である民間活力を最大限活用するよう努められたい。

なお、執務に対する姿勢に関しては、池上彰氏の言葉をかりるならば、相手が持っている常識と自分が持っている常識は違うのだという考えに立ち、意見の違う相手に対しても歩み寄る姿勢で行政に携わっていただきたい。

第2点には、病院事業においては、医師・看護師不足から、5階病棟の休床や深夜の時間外・救急診療を一部制限するなど診療体制の縮小状態が続いており、またそれに伴う医業収益の低調が続いている。

地域住民の安心・安全にこたえる公立医療機関として、縮小した診療体制を一刻も早く解消できるよう、医師・看護師の確保に、町職員のみならず、町当局と議会が一体となって取り組むよう努められたい。

以上であります。

次に、平成22年度朝日町財政健全化判断比率等に関する審査結果につきまして、ご報告申し上げます。

去る8月26日、水野監査委員とともに、朝日町役場第3委員会室において審査をいたしました。

平成22年度朝日町財政健全化判断比率等に関する調書における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率につきまして、算定が法令などの趣旨に沿って適切に行われているか、算定の基礎となる数値が決算書及び決算統計等の数値に基づいて適正に表示されているか等について照査を行うとともに、関係者から説明を求めて審査を行った結果、審査に付された平成22年度朝日町財政健全化判断比率等調書の計数及び処理については、適正に表示されているものと認められました。

それぞれの比率につきましては、お手元に配付しております審査意見書のとおりでありま

す。

以上であります。

議長（大森憲平君） これより、提出されております認定第1号から報告第3号までの19件についての細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

〔休憩中に、会計管理者（大菅定吉君）が認定第1号から認定第10号まで、総務部長（竹内忠志君）が議案第44号から議案第46号まで及び議案第51号、教育委員会事務局長（水島康彦君）が議案第47号、財務課長（大村 浩君）が議案第48号及び報告第3号、民生部長（数家善継君）が議案第49号、産業部長（大井幸司君）が議案第50号について細部説明を行う〕

（午後 0時04分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（大森憲平君） 上程されております認定第1号 平成22年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第10号 平成22年度朝日町病院事業決算まで及び議案第44号 平成23年度朝日町一般会計補正予算(第4号)から議案第51号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成23年度朝日町一般会計補正予算(第2号)までの18議案並びに報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の報告の件 平成22年度決算に基づく朝日町財政健全化判断比率等報告書までの19件に対する質疑であります。

これより、上程案件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、決算書、予算書については、最初に該当するページを言ってから質疑をしてください。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

何かございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（大森憲平君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

8日、9日は議案調査日とし、10日、11日は休会、12日、13日は議案調査日、14日は本会議を再開し、町政に対する代表質問を行います。

なお、9日は議案調査日ではありますが、午後2時から議会運営委員会を開催いたします。

また、町政に対する代表・一般質問の質問事項の提出締め切りは、9日午前10時までとなっておりますので、質問される議員は、所定の用紙に、質問の件名、質問の要旨、要旨の説明を明確に記述の上、定刻までに提出願います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 0時07分）